

苦小牧市長
岩倉 博文 様

令和5年度
道内中小企業・小規模事業者の
持続的発展に向けた要望

令和5年10月18日



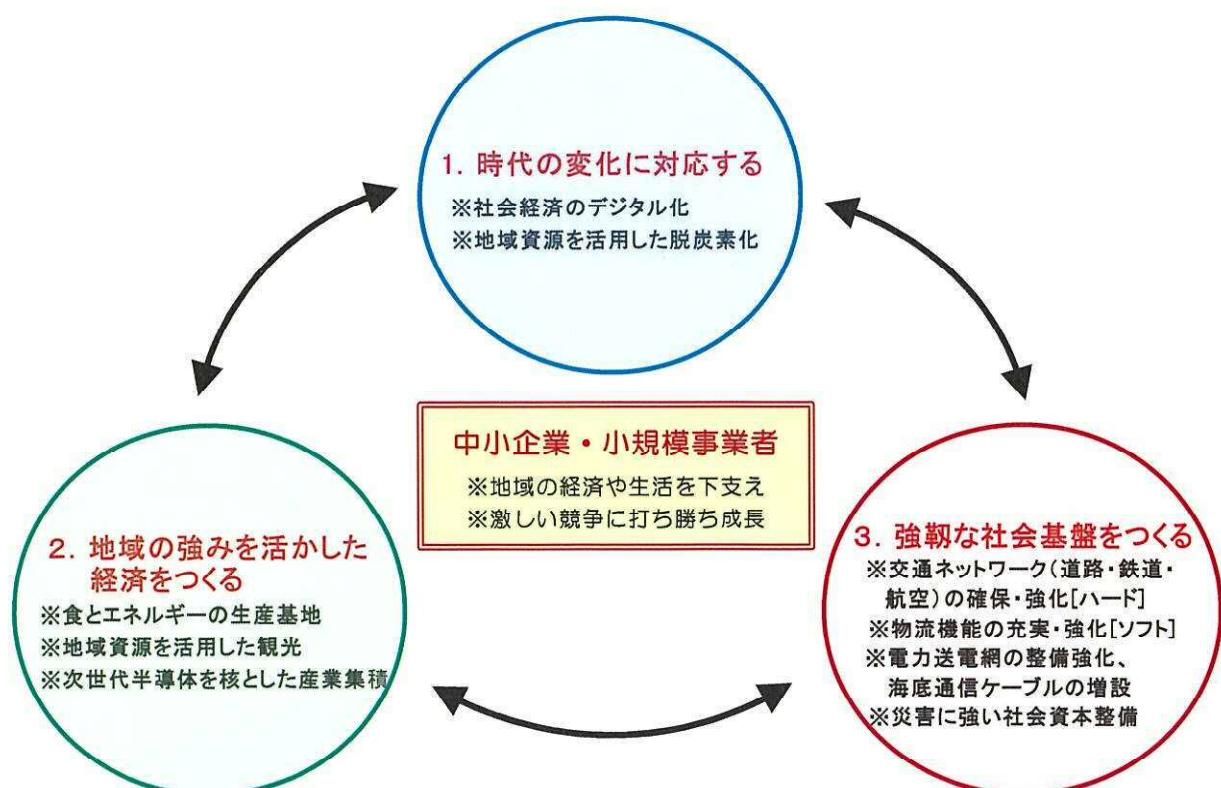
北海道は、全国に先んじて進む人口減少や少子高齢化に伴う労働力人口の減少による地域経済の縮小や、広域分散型の地域構造など、課題先進地域となっている。

これに加え、全国に比べ第2次産業の割合が低く、第3次産業の割合が高い内需依存型の産業構造となっていることから、物価高騰や円安に伴う影響を大きく受けている。

一方、コロナ禍から社会経済活動の正常化が徐々に進む中、インバウンドを含む観光需要の回復、食やエネルギーの供給のほか、次世代半導体の量産化を目指すラピダスの立地に伴う大規模な投資と雇用など、本道の魅力や優位性を活かす新たな産業創出が期待される。

こうした動きを加速していくためには、本道の強みである豊富な食の販路拡大や雄大な自然を活かしたアドベンチャートラベルなどの観光に加え、風力やバイオマスなどの地域資源を活用した再生可能エネルギーによる脱炭素化、時代に適応した社会経済のデジタル化などの動きを、北海道自らが产学研官の連携のもと強力に推し進め、既存産業の体质強化はもとより、新たな産業の創出と集積を促進する取組が求められている。

そのため、高規格道路・鉄道、航空などの交通ネットワークの確保・強化や物流機能の充実・強化の仕組み作り、電力送電網の整備強化、海底通信ケーブルやデータセンターの増設、防災・減災対策などの社会資本整備による強靭な社会基盤のもと地理的ハンディキャップを克服して、国内外の需要や人材を獲得する取組を強力に推進し、本道の存在価値を高める地域産業の構築と、利益が道内に還元される経済の好循環の構築が不可欠であり、その実現に向けて特段のご配慮をお願いする。



目 次

I 社会経済環境変化への対応

| | | |
|----------------------------|-------|---|
| 1. エネルギー・原材料価格高騰等に関する要望 | | 1 |
| (1) エネルギー・原材料価格の高騰抑制に係る支援 | | |
| (2) 価格転嫁に関する支援 | | |
| 2. 新型コロナウイルス感染症の影響克服に関する要望 | | 2 |
| (1) 事業継続に向けた切れ目のない支援 | | |
| 3. デジタル社会への対応に関する要望 | | 3 |
| (1) デジタル化に向けた支援 | | |
| 4. グリーン社会への対応に関する要望 | | 4 |
| (1) グリーン社会への対応に向けた支援 | | |

II 積極的な事業活動を支える環境整備

| | | |
|------------------|-------|----|
| 1. 地域経済対策 | | 5 |
| 2. 人材・雇用対策 | | 8 |
| 3. 中小企業・小規模事業者対策 | | 10 |
| 4. 官公需対策 | | 12 |
| 5. 商店街対策 | | 13 |

I 社会経済環境変化への対応

1. エネルギー・原材料価格高騰等に関する要望

中小企業・小規模事業者にとって、エネルギー・原材料の価格高騰は、事業継続に大きな影響を及ぼし、事業の維持・継続を図るための収益を圧迫しているため、高騰抑制策や、コスト削減に対する支援とともに、十分な価格転嫁が実施できるよう、円滑な価格転嫁に係る支援策を講じるよう強く求めるものである。

(1) エネルギー・原材料価格の高騰抑制に係る支援（国・道）【重点】

事業活動に必要なエネルギー・原材料価格の急激な高騰は、幅広い業種で経費の増加となり、利益の圧迫が経営に大きな影響を及ぼしている。

このため「燃料油価格激変緩和対策」及び「電気・ガス価格激変緩和対策」の延長などの高騰抑制対策や原材料価格等の高騰に対する抑制対策の実施、原材料費等の高騰に伴うコスト増への対応のための設備導入、新製品・新商品の開発等に向けた支援対策や優遇措置など、物価高騰への経済対策を強力に実施すること。

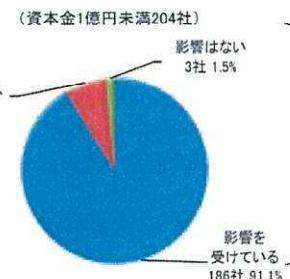
* 燃料油価格激変緩和対策 「令和5年9月末」まで

電気・ガス価格激変緩和対策 「令和5年9月使用分」まで

○ 参考(原油・原材料の高騰による調達コストへの影響)

東京商工リサーチの調査では、「影響を受けている」91.1%で、「現時点では受けていないが、今後影響が見込まれる」の7.4%をあわせ98.5%の企業が調達コストの増加となった。

出典: 東京商工リサーチ「北海道コスト上昇・価格転嫁」に関するアンケート調査(2023年4月)



(2) 価格転嫁に関する支援（国・道）【重点】

エネルギー・原材料価格の高騰する中、価格交渉力の弱い中小企業・小規模事業者がコスト上昇に係る十分な価格転嫁を行うことが難しいことから、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」などの国主導による価格転嫁を促す枠組みによる取組の実効性を向上させ、特に、賃上げに伴う労務費の上昇分を適切に転嫁できるよう監視・調査を実施するなど、円滑な転嫁が実現するよう支援すること。

○ 参考(原油・原材料の高騰に伴う価格転嫁率)

東京商工リサーチの調査では、中小企業の「転嫁できていない」が43.1%と最多となり、「5割」が11.8%、「8割」が11.1%と続いた。一方、全額転嫁「10割」は3.9%にとどまった。

出典: 東京商工リサーチ「北海道コスト上昇・価格転嫁に関するアンケート調査(2023年4月)

| 中小企業 | |
|----------|---------------|
| 転嫁できていない | 66社 (43.1%) |
| 1割 | 3社 (2.0%) |
| 2割 | 4社 (2.6%) |
| 3割 | 4社 (2.6%) |
| 4割 | 1社 (0.7%) |
| 5割 | 18社 (11.8%) |
| 6割 | 8社 (5.2%) |
| 7割 | 15社 (9.8%) |
| 8割 | 17社 (11.1%) |
| 9割 | 11社 (7.2%) |
| 10割 | 6社 (3.9%) |
| 合計 | 153社 (100.0%) |

2. 新型コロナウイルス感染症の影響克服に関する要望

新型コロナウイルス感染症は、長期間にわたり本道経済や道民生活に影響を及ぼし、業績や資金繰り等の改善が進まず、事業継続が懸念される事業者も出てきている。

これまで、国や道・市町村による支援策が措置されているが、時間の経過とともに中小企業・小規模事業者に寄り添った支援策が求められており、地域の実情を踏まえるとともに柔軟な対策が講じられるよう強く求めるものである。

(1) 事業継続に向けた切れ目のない支援（国・道・市町村）【重点】

中小企業・小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を克服し、事業継続していくために必要な資金の供給、既存融資の返済期間の延長などの条件変更や借換えなど、事業者の実態に応じた柔軟な対応を行うとともに、コロナ禍の影響から経済活動の確実な回復を図り、前向きな事業展開を促進させるため、商店街が行うにぎわいづくりや新たな魅力づくりのための販売促進事業等への支援など、地域の影響に応じた需要喚起策の実施や、複数年にわたる公共事業費の維持・拡充に努め、地元事業者への優先発注を進めること。

○ 参考(無利子・無担保融資の返済時期を迎える企業数)

北海道信用保証協会の調査では、無利子・無担保融資の23年3月末時点の融資残高は8,956億円であり、今年7～9月に返済が始まる企業数は5,352社と、20年7～9月に次ぐ水準となる。

出典：北海道信用保証協会まとめ（2023年5月）



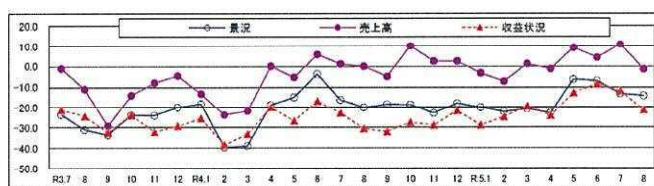
*政府系金融機関は除く

○ 参考(道内景況主要DIの推移)

当会情報連絡員からの報告によると、前年同月の比較では、「売上高」が低下し、「景況」、「収益状況」が改善している。

また、7月から8月の推移では、「景況」、「売上高」、「収益状況」の全てにおいて低下し、「売上高」はプラス値からマイナス値となった。

製造業からは、受注数量が減少し、人手不足や原材料・燃料の高騰によるコストの高止まりが依然として続いていることから、今後の経営状況を不安視する声が寄せられている。非製造業からは、夏休みやお盆の期間は、多くの帰省客や観光客で賑わったものの、仕入価格の上昇により、収益が圧迫されているとの声が寄せられている。



出典：北海道中央会「情報連絡員レポート」（2023年8月）

3. デジタル社会への対応に関する要望

人口減少や基幹産業の衰退など、地域経済や生活基盤への影響を克服するためには、中小企業・小規模事業者のデジタル化への対応が必要なことから、中小企業連携組織の優位性を活用した支援策の拡充を求めるものである。

(1) デジタル化に向けた支援（国・道・市町村）【重点】

デジタル化への対応を求められている中、中小企業・小規模事業者は人材や情報が不足していることから、中小企業連携組織の優位性を活用した、デジタル文化の醸成や業務プロセスの見直しなど、デジタル社会に適応するための啓蒙普及とリスキリングによるデジタル人材育成等の研修や派遣等の支援措置を拡充すること。

また、次世代半導体産業の集積は半導体製造のみならず、幅広い分野における中小企業・小規模事業者の競争力強化を促すとともに、参入機会の増加にもつながることから、きめ細やかな情報提供とマッチング支援を行うこと。

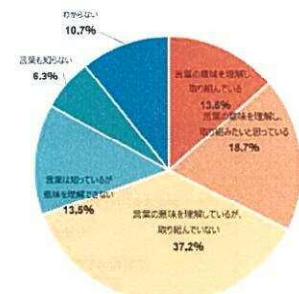
* 北海道中央会では令和5年3月「中小企業組合デジタル（DX）推進ガイドブック」を作成し周知

○ 参考(DXへの理解と取り組み)

帝国データバンクの調査では、DXについて「言葉の意味を理解し、取り組んでいない」13.6%、「意味を理解し取り組みたいと思っている」が18.7%で、あわせて3割超が前向きな回答となった。

一方、「言葉の意味を理解しているが、取り組んでいない」37.2%、「言葉は知っているが意味を理解できない」13.5%、「言葉も知らない」6.3%と、依然として半数超の企業で取り組みが進んでいない結果となった。

出典：帝国データバンク「DX 推進に関する道内企業の意識調査」(2022年11月)



○ 参考(デジタル化を図るための課題)

当会の調査では、組合業務のデジタル化を図るために課題として、「技術・ノウハウを持つ人材が不足」が最も多く58.1%、「導入・運営管理のための経費が不足」37.9%、「セキュリティに不安がある」33.1%、「費用対効果が明確ではない」28.1%、「業務上、デジタル化の必要性がない」22.7%となつた。

出典：北海道中央会「中小企業組合における組合業務のデジタル化現況調査」(2021年5月)

| | 回答数 | 比率 |
|------------------|-----|-------|
| 技術・ノウハウを持つ人材が不足 | 302 | 58.1% |
| 導入・運営管理のための経費が不足 | 197 | 37.9% |
| セキュリティに不安がある | 172 | 33.1% |
| 費用対効果が明確ではない | 146 | 28.1% |
| 業務上、デジタル化の必要性がない | 118 | 22.7% |
| その他 | 20 | 3.8% |
| 合計 | 955 | |

4. グリーン社会への対応に関する要望

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けたグリーン社会への対応は、急速な社会環境の変化をもたらし、中小企業・小規模事業者がこれまで経験したことのない大変革となることが予想される。

こうした中、中小企業・小規模事業者が事業継続していくためには、柔軟で前向きな取組と挑戦が必要となることから、その機動性を活かすための支援を講じることを求めるものである。

(1) グリーン社会への対応に向けた支援（国・道）【重点】

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略は、ビジネスモデルや戦略を根本的に変革する産業構造の大変革となり、事業者の前向きな挑戦や変革が必要になることから十分な周知を図るとともに、石油業界のエネルギー供給における位置付けを明確にし、変革を求められる業界のロードマップを示すなど、具体的な見通しと挑戦がしやすい環境の醸成を促進するための支援策を講じること。

また、事業者の実情に即した改革が進められるよう、設備投資等に対する補助金や融資等を拡充すること。

○ 参考



全国石油商業組合連合会の調査によると、販売減少により今後自社の経営で懸念されるのは、SS事業者全体で「売上減による自社の経営状況の悪化」が79.6%で最多となった。

一方、SS事業者全体の約5割を占める1SS事業者も、「売上減による自社の経営状況の悪化」が82.9%で最多となった。また、「事業自体の休廃業」が26.0%で4社に1社が懸念しているほか、「借入金の返済」も22.4%となった。

今後のあり方/経営の方向性では、SS事業者全体では「地域に密着した店づくり」が46.7%と最多になった一方、1SS事業者では、「現時点では分からない」とほぼ4社に1社が回答した。

出典：全国石油商業組合連合会「今後のSS経営に関するアンケート調査結果（概要版）」（2021年3月）

II 積極的な事業活動を支える環境整備

1. 地域経済対策

本道の経済は、全体として緩やかに持ち直しているものの、物価高騰などによる経済情勢等から、依然として厳しい状況となっている。

加えて、賃上げや人手不足、デジタル化への対応などの社会環境変化や災害の多発などの自然環境変化への対応に迫られている。

このため、地域の担い手である中小企業・小規模事業者の事業活動を活発にし、地域経済全体を底上げすることができる対策を積極的に講じることを求めるものである。

(1) 地域実情を踏まえた最低賃金の設定（国・道・市町村）【重点】

中小企業・小規模事業者の支払い能力は、原材料費やエネルギー価格などの高騰により厳しい状況にあることから、最低賃金については、データによる明確な根拠のもと地域の経済情勢や賃上げの状況などを十分に反映した水準にするとともに、賃上げを実施した中小企業・小規模事業者への助成金や補助金など、賃上げを後押しする支援策の更なる拡充を行うこと。

なお、最低賃金の引上げは、扶養控除の範囲内で働くことを希望する労働者の総実労働時間の減少につながるものであり、人手不足に悩む事業者にとって大きな問題であることから、税・社会保障制度を含めて検討すること。

また、最低賃金が改定された場合は、公共事業等の設計労務単価に速やかに反映させること。

○ 参考(賃金改善の2022年度見込みと2023年度見込みの比較～規模別)

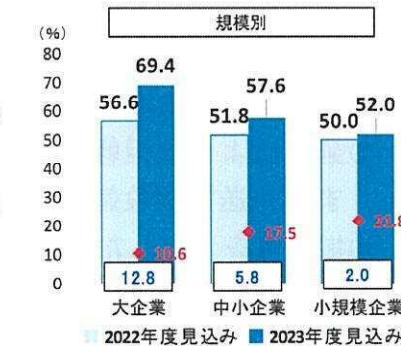
帝国データバンクの調査では、正社員の賃金改善があると見込む道内企業は59.4%と2年連続で増加した。

企業規模別では、「大企業」「中小企業」「小規模企業」の全てで前回調査から上昇したが、上昇幅は「小規模企業」は2.0ポイントにとどまった。

また、賃金改善を「実施しない」割合(赤文字)が「小規模企業」21.8%、「中小企業」17.5%、「大企業」10.6%で「小規模企業」が高い水準となっている。

出典：帝国データバンク

「2023年度賃金動向に関する道内企業の意識調査」



(2) 消費税インボイス制度の対応に係る支援（国・道）【重点】

本年10月に予定されている消費税インボイス制度の導入は、中小企業・小規模事業者にとって多大な負担が生じ、対応できない小規模な事業者の事業継続を困難にするおそれがあることから、導入に際し事業者への影響の実態把握を行うとともに、事業者の負担軽減を図るために支援策を拡充すること。

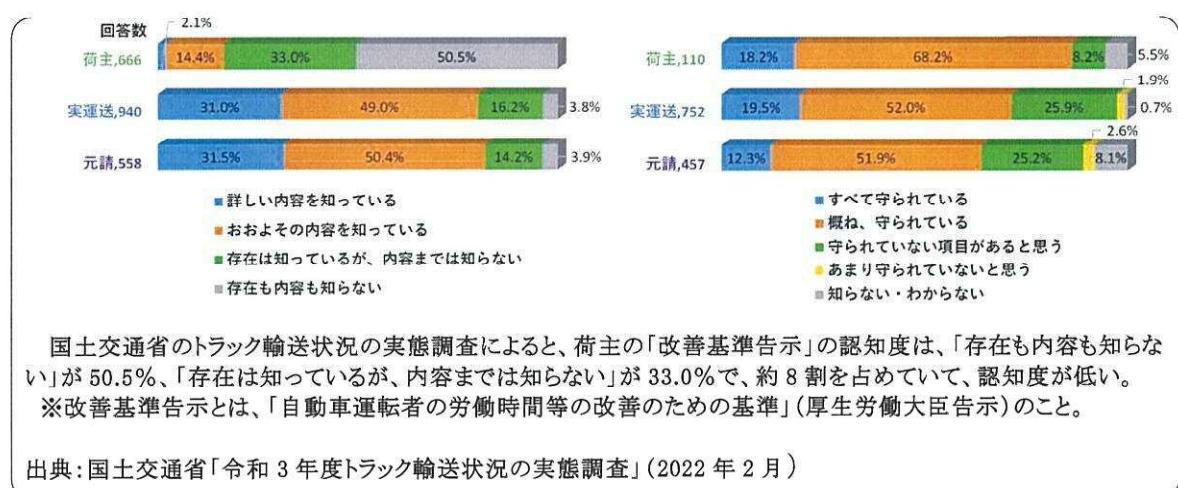
* 北海道中央会では、会員組合及び組合員企業に対し講習会の開催、専門家の派遣やパンフレットにより周知

(3) 「物流の2024年問題」への対応（国・道）【重点】【新規】

運送業に係る2024年問題については、社会インフラである物流事業に大きな影響を及ぼし、配送遅延、配送コストの高騰や運送スケジュールの混乱等の懸念など、個人生活や企業活動の停滞を招く恐れがある。

このため、中小企業・小規模事業者の運送事業者や荷主に対し、標準的な運賃取引のための支援措置のほか、ドライバー不足・若年労働者不足のための環境整備や一般荷主及び消費者への物流の効率化、運賃の適正化について理解促進のための啓蒙活動を行う支援を講ずること。

○ 参考（「改善基準告示」の認知度・遵守度）



(4) 低廉で安定的な電力供給のための対策の強化（国・道）【重点】

北海道の電気料金は、全国的にも高いことに加え、エネルギー価格高騰により中小企業・小規模事業者の収益を圧迫していることから、電力の使用量に応じた適正な料金の設定、安定的な供給のための対策と「電気・ガス価格激変緩和対策」の延長による負担軽減を図ること。

また、送電網設備の整備と強化とともに、風力、バイオマス、水力、地熱等の地域特性を活かした、多様な再生可能エネルギーの効果的な活用を促進するため、送電網の拡張を行い系統運用の強化を早期に実現し、グリーン社会の実現に向けた先進的対策を講じること。

(5) 軽油引取税の課税免除措置の恒久化と対象の拡大（国）

地域や中小企業・小規模事業者の経営に配慮し、令和6年3月末に期限が到来する軽油引取税の課税免除の特例措置を恒久化又は延長すること。

また、課税免除の効果を地域の経済や事業の活性化に波及させる観点から、対象となる設備機器を拡大すること。

*産業廃棄物業では、最終処分場の運搬機械1台のみが認められており、中間処分場の機械は認められていない。

(6) 「特定地域づくり事業協同組合」の積極的な活用（国・道・市町村）

人口減少や基幹産業が衰退した地域の維持と経済の活性化を図るため、中小企業・小規模事業者が、地域産業の維持や新産業の創出、働き手の確保に貢献し、地域の交流人口と移住・定住の促進にもつながる「特定地域づくり事業協同組合」の活用を促進するとともに、組合の経営基盤の安定につながる支援の拡充を行うこと。

* 道内 6 組合（全国 90 組合）〔令和 5 年 6 月 30 日時点〕

(7) キャッシュレス決済の普及促進支援（国・道）

キャッシュレス決済は利便性の向上につながる一方で、中小企業・小規模事業者においては、導入時の設備投資のほか決済に伴うカード手数料の負担が大きいことから、設備投資時に活用できるＩＴ導入補助金等の支援拡充と手数料の負担軽減措置を講じること。

(8) 防災・減災、強靭化の促進（国・道）

大規模な地震や局地的な豪雨などの自然災害と、それに起因した二次災害の多発により、住民の生命や財産、地域の生活・産業基盤に甚大な被害が生じており、気候変動に伴って更に災害リスクは増大していることから、社会資本の整備更新においては、計画的な防災インフラとしての整備を行うこと。

また、地域住民に極めて近い存在である商店街の機能を十分に活用するなど、災害に対し、被害を最小限に押さえることのできる地域づくりを一層強力に推進すること。

(9) 道路・鉄道網の機能維持・強化支援（国・道）

農産物の物流効率化、観光の旅客輸送力強化、トラックドライバーの労働環境改善などに寄与する高規格道路網の未整備区間の整備拡大や、災害時の素早い道路情報の提供、早期の復旧工事など、道路交通機能の維持・強化を図ること。

また、JR北海道の営業縮小や路線廃止は、住民生活の利便性のみならず、農産物の輸送機能を低下させるなど貨物輸送にも大きな影響を及ぼし、地域の疲弊に拍車をかけることから、鉄路維持に向けた国による支援を確実に実行するとともに、現在工事中である北海道新幹線の札幌延伸について、2030年度末開業を出来るだけ前倒しするよう、工期の短縮を図ること。

2. 人材・雇用対策

地域の少子高齢化や働き手の流出による労働力人口の減少、新規学卒者等の若年者の非現業志向・離職率の高さなどから、人手不足を定年後の雇用延長等に頼らざるを得ない状況となっている。

このような中、中小企業・小規模事業者は、働き手を確保し事業継続を図るとともに、働き方改革への対応にも取り組む必要があることから、地域の実情を踏まえた人材・雇用対策を総合的に講じられることを求めるものである。

(1) 働き方改革に係る対応支援の拡充（国・道）【重点】

時間外労働時間の上限規制や年次有給休暇取得の義務化のほか、育児・介護休業への対応から、大企業の対応が取引先の中小企業・小規模事業者へのしわ寄せにつながることがないよう、引き続き、啓発、指導、監視を行うこと。

また、人手不足が深刻化している建設業や運送業において、時間外労働の上限規制の適用は、経営に及ぼす影響が大きいことから、全ての事業者が働き方改革へ円滑に対応できるよう、中小企業・小規模事業者への設備投資・業務改善などの助成金や補助金を拡充すること。

(2) 地域の就業対策と技術・技能人材の育成・承継支援

（国・道・市町村）【重点】

地域経済は、中小企業・小規模事業者により支えられているが、新規学卒者などの若年者の非現業志向や離職率が高いことから、学齢期から職業観や就業意識の醸成を図り職場定着を促すため、産学官の連携を強化するとともに、高齢化に伴い技術・技能の承継が急がれることから、人材養成や資格取得のための助成を行うほか、教育機関において、実践的技術の学習につながる技能大会や現場体験会などへの参加機会の拡大や運営に対する支援策を講じること。

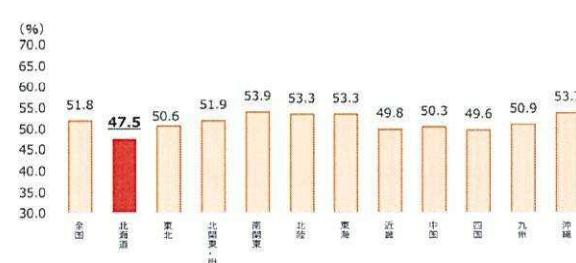
また、女性や高齢者の就業環境を整備するほか、雇用に積極的な事業者に対するマッチング支援など、多様な人材の確保を図るための支援策を強化すること。

* 工業系教育機関による全国大会、技能大会等への参加に対し、業界団体として中小企業組合が支援

○ 参考(地域別(女性)の就業率(令和2年))

北海道の地域別の女性就業率は、47.5%となり、全国で最も低く、全国平均より4.3ポイント低い結果となっている。

出典：北海道経済部労働政策局雇用労政課
「最近の雇用情勢について」



(3) 地域における外国人材の育成・確保（国・道・市町村）

現在、国において技能実習制度及び特定技能制度の見直しが検討されているが、外国人実習生等をはじめとする外国人労働者は、人口減少や少子化高齢化にともない影響を受けている地域の基幹産業の生産活動への貢献が大きなものとなっている。

このため、現制度の課題を解決しつつ、地域において外国人材の安定的な育成と確保が図られる制度となることが必要であるとともに、監理団体として大きな役割を担っている協同組合等の技能修得支援や生活支援が引き続き実施される制度設計とすること。

また、外国人労働者が地域の一員として安心して生活できるよう、地元自治体による積極的な生活支援を実施すること。

○ 参考(振興局別技能実習生受入数(推移))

北海道の調査によると、年間受入数の推移は、コロナ感染拡大前の2019年11,218人、2020年12,293人と増加していたが、2021年は7,892人と減少した。

振興局別では、石狩、オホーツク、渡島の順に多くなっていて、全振興局の地域で受入を行っている。

受入業種は、食品製造業、農業、建設関連工事業が多く、3業種で約8割を占めている。



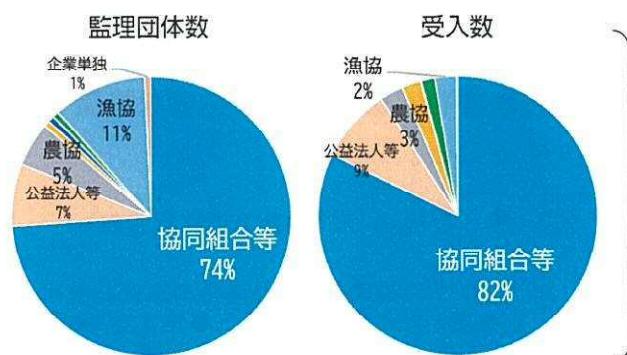
出典：北海道「外国人技能実習制度に係る受入状況調査 2021年度調査報告書」

○ 参考(技能実習生の監理団体数・受入数)

北海道の調査では、技能実習制度の監理団体は、協同組合等74%、漁協11%、公益法人等7%、農協5%となった。

受入人数では、協同組合等が82%を占めている。

出典：北海道「外国人技能実習制度に係る受入状況調査 2021年度調査報告書」



3. 中小企業・小規模事業者対策

中小企業・小規模事業者は、地域の経済と雇用を支える存在として地域を活性化させ、発展に導く重要な役割を果たしてきたが、少子高齢化による人口減少による社会環境や産業構造の変革などの事業環境の変化に伴い、その活力の低下が懸念される。

地域の閉塞感を開拓し、持続的発展を可能にするためには、中小企業・小規模事業者の事業活動を活発化させることが重要であることから、その妨げとなっている問題を解決するためのきめ細やかで実効性のある対策を積極的に講じることを求めるものである。

(1) 中小企業連携組織対策の支援策拡充（国・道・市町村）【重点】

中小企業・小規模事業者が、人手不足や事業承継、最低賃金の引上げ、働き方改革、生産性向上などの直面する課題に取り組むためには、経営資源を補完・補強し合う中小企業連携組織による共同事業の取組が重要となっていることから、中小企業団体中央会等が行う中小企業連携組織対策事業への支援を強化すること。

また、各種施策の実施にあたっては、波及効果がより大きいものとなるよう中小企業連携組織の活用を重視すること。

(2) 「ものづくり補助金」の継続実施（国）【重点】

ものづくり補助金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上や経営力強化など、前向きな設備投資を促進することから、地域経済の活性化に大きな効果をもたらしている。

このため働き方改革、デジタル化、グリーン改革など、次々と求められる経営環境変化への対応には必要な施策であることから今後、恒久的な事業として実施すること。

○ 参考(ものづくり補助金の採択状況)

ものづくり補助金の、北海道の採択状況は24年度補正事業から令和3年度補正事業までの総計で、件数が3,065件、補助金交付申請額が26,193,185千円となっている。

出典：北海道中央会ものづくり事務局
「北海道：ものづくり補助金の採択状況等について」
(2023年3月)

| | 採択件数 | 補助金交付申請額 (単位：千円) |
|---------------|---------|---------------------|
| 24年度補正 | 188 件 | 1,618,095 |
| 25年度補正 | 402 件 | 3,488,815 |
| 26年度補正 | 397 件 | 3,248,313 |
| 27年度補正 | 255 件 | 2,896,536 |
| 28年度補正 | 176 件 | 1,775,656 |
| 29年度補正 | 345 件 | 2,770,294 |
| 30年度補正 | 246 件 | 1,928,295 |
| 31年度当初 | 9 件 | 186,545 |
| 令和元年度補正～3年度補正 | 1,047 件 | 8,280,636 |
| 総 計 | 3,065 件 | 26,193,185 |

(3) 事業承継円滑化対策の支援強化（国）

地域経済の維持・継続を図って行くためには、中小企業・小規模事業者の事業承継が不可欠なことから、相続税・贈与税の納税猶予制度の要件緩和と手続を簡素化するほか、猶予期間の延長や「事業承継・引継ぎ補助金」を継続措置すること。

* 事業承継税制の特例措置に係る、特例承継計画の提出期限は令和6年3月31日

(4) 事業継続計画（BCP）等策定支援の拡充（国・道・市町村）

頻発する災害などにより「事業継続計画（BCP）」及び国が認定する「事業継続力強化計画」策定の必要性が高まっているが、大企業に比べて時間的、経済的な余裕が少ない中小企業・小規模事業者の取組は依然として進んでいない状況にあることから、策定促進のための周知啓発に加えて、個別の取組に対する支援や費用補助等の拡充を行うこと。

また、商店街においては、災害時等の来街者の安全確保や避難誘導、共同施設の管理など、商店街の特性を踏まえたエリアとしての計画が必要なことから、その策定に対する支援策を講じること。

* 北海道中央会では、会員組合及び組合員企業に対し専門家を派遣し、ワークショップの開催や計画策定を支援

(5) 中小企業振興基本条例の制定促進（道・市町村）

地域を活性化し、持続的発展を実現するためには、その主体である中小企業・小規模事業者の振興が不可欠であることから、各自治体において地域特性を踏まえた振興策の拠り所となる中小企業振興基本条例の制定や状況に応じた見直しを行うなど、積極的な振興策の展開を図ること。

* 道内69市町村制定〔令和4年9月時点〕

4. 官公需対策

国の「中小企業者に関する国等の契約の方針」と、道の「中小企業等に対する受注機会の確保に関する推進方針」により、受注機会の増大のための手立てを講じているものの、それぞれの契約現場では、趣旨理解の意識は高まっておらず、中小企業・小規模事業者への発注は十分とはいえない状況にある。

このため、国及び道の方針の趣旨を発注部局や市町村に対し周知徹底するほか、地域の防災等の観点からも中小企業・小規模事業者への官公需対策の強化を求めるものである。

(1) 官公需の受注機会確保と増大の徹底及び少額随意契約の積極的活用

(国・道・市町村) **【重点】**

国及び道の「方針」に掲げる契約目標が達成されるよう契約現場に趣旨を徹底し、発注時期や発注量の平準化に努めるとともに、実行状況を管理監督し、不十分な場合は是正勧告を行うほか、過去に受注実績のない新規の中小企業・小規模事業者の活用が国の「方針」に規定されていることから、道や市町村においても受注機会の確保に努めること。

また、中小企業・小規模事業者の受注機会を増大させるため、分離・分割発注及び少額随意契約の積極的な活用に努め、速やかに地方自治法施行令第167条の2第1項の改正を行い、少額随意契約の適用限度額の引き上げを図ること。

予定価格の積算は、受注者が一定の収益を確保できるよう最新の実勢価格などを踏まえ、適正な単価設定に努め、特に、市況の変動が激しい燃料、原材料単価や人材が確保しづらい労務の単価は十分に配慮し、人件費率の高い役務などの契約は、最低賃金改定に合わせて人件費単価を見直すなど、柔軟に対応とともに、競争入札の採算を度外視した入札を予防し、適正価格での受注可能となるよう、最低制限価格制度を積極的に適用すること。

* 少額随意契約の限度額：昭和57年10月施行

(2) 官公需適格組合制度の積極的活用 (国・道・市町村) **【重点】**

官公需適格組合に対する認知度が低い発注機関が散見されることから、国、自治体の全ての契約現場に周知徹底するとともに、発注機関と官公需適格組合との意見交換の場を設けるなどして認識を高めること。

また、国や地方自治体などと災害時の燃料供給協定を締結している石油販売業をはじめとする、地元の官公需適格組合及びその組合員事業者に対しては、平時から取引を行い連携を図るとともに、災害からの復旧・復興に当たっては、官公需適格組合等を緊急随意契約の実施などにより積極的に活用し、中小企業の収益維持、雇用継続につながる取組を推進すること。

5. 商店街対策

商店街は専門性を持つ異業種の集積として、買物やサービス提供の場としてだけではなく、文化の伝承や防犯活動、災害時の復旧支援、高齢者対策や子育て活動の場として、コミュニティを支える公共的な高度生活インフラの役割を担ってきた。また、人口減少や少子高齢化が進展し、今後さらに、まちづくりを支える中核的な組織として、多様なニーズに応える活動が期待されている。

このため、まちづくりを支える中核的な組織と位置づけ、十分にその機能を発揮することができるよう、商店街が行う取組や活動に対し中長期的な支援を行うことを求めるものである。

(1) まちづくりを支える中核的組織としての位置付けの明確化及び支援

(国・道・市町村) **【重点】**

商店街の活性化を都市機能の適正配置による持続可能な都市運営への転換を図るコンパクト・プラス・ネットワークの推進に加え、ウォーカブル推進都市を目指した新たなまちなか形成を重要な施策と位置づけ、都市再生に向けた的確な立地指導を行うとともに、公共性の高いまちづくりを進める観点から、商店街の共同施設の改修整備に対する支援のほか、商店街が行う地場産業を核としたにぎわいづくりや集客力向上による交流人口の拡大など、地域価値の向上や資産価値の保全のための取組に対し、商店街ごとの特性・地域性を考慮した適切な支援を行うこと。

○ 参考(「居心地が良くなる」まちなかづくりのキーワード)

ウォーカブル推進都市とは、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりを目指す政府の方針に賛同し、事業推進に取り組む自治体で、国土交通省が2019年7月に募集を始め、市区町村だけでなく都道府県も参加できる。

2023年7月31日現在で全国に352都市が政策実施のパートナーとなっている。

出典:国土交通省

「まちなかウォーカブル推進プログラム」

*道内の推進都市

札幌市、函館市、旭川市、室蘭市、釧路市、千歳市、北広島市、黒松内町、栗山町、沼田町、東神楽町、上士幌町(12市町)



(2) 法人格を持った商店街組織に対する措置（国・道・市町村）

法人格を持った商店街組織は、明確な責任体制のもと納税などを含めた社会的責務を果たし、地域経済において重要な役割を担っている。

しかしながら、昨今の支援施策は任意組織も対象となることから、法人組織の解散や組織化を阻む状況が生じており、法人税など税収増につながる法人組織化の勧奨、支援の差別化など、法人組織に対する優遇策を講じるとともに、任意組織の法人化に向けた指導を行うこと。

(3) 組織の運営強化に向けた支援（国・道・市町村）

商店街は、住民の身近な存在として安定的な商品・サービスの提供、安全・安心で快適な地域社会づくりやにぎわいの創出などに積極的に取り組んでいることから、こうした活動を継続・発展させていくため、後継者や新たな担い手、新規起業者のほか、事務局機能の強化に資する人材の確保と維持運営に対する支援施策を強化すること。

(4) 固定資産税の負担軽減（国・道・市町村）

地価が相対的に高い商業地の固定資産税は、担税力の乏しい赤字や収益性の低い中小企業・小規模事業者に対しても一律に課せられる負担が極めて重いことから、税率引下げや負担調整措置による上限の引下げ延長などの軽減措置を図ること。